



みらい農ライフ



農業を始めませんか？

新たな一步を踏み出すあなたを応援します



福島県北・そうま地区
新規就農支援連絡会

福島県北・そうま地区の農業

全国有数の果実・野菜産地であり、水稻の大規模経営も展開されています。さらに、花卉・畜産と福島県中通りから浜通りまで、バランスのとれた産地となっています。

管内では、多くの農産物が栽培されています。

- 果実：もも・りんご・なし・ぶどう・おうとう・あんぽ柿・いちご等
- 野菜：きゅうり・にら・チェリートマト・春菊・アスパラガス・ブロッコリー・長ネギ等
- 水稻：コシヒカリ・天のつぶ・ひとめぼれ等（主力品種）
- 花卉：小菊・スプレーマム・リンドウ・枝物等
- 畜産：生乳・肉牛・和牛子牛等

関係機関が協力し、

事業主	事業内容	交付要件など
福島市	農業研修支援事業 就農予定時の年齢が65歳未満で新規就農を目指す方を研修受入する経営体に対して、研修費の助成 ●支援額：300円/時間 18万円/年を上限 ●支援期間：最長1年間	●研修生と労働契約を締結し賃金を支払うこと ●研修生が親族（三親等以内）でないこと ●農の雇用事業等本事業の内容と重複する助成を受けていないこと
	農業経営開始支援事業 兼業を含む農業経営を開始する新規就農者に支援金を交付 ●支援額：5万円/月 ●支援期間：最長2年間	●65歳未満 ●既に経営を開始して3年以内 ●農業次世代人材投資資金（経営開始型）を受給したことがない方 ●年間の農産物販売金額が50万円以上の経営を目指す方 ●本事業の内容と重複する助成を受けていないこと
	農業用機械等導入支援事業 親元就農を含む新規就農者に対して農業用機械等の取得に要する経費の補助 ●支援額：農業用機械等の取得に要する経費の3分の1（1,000円未満切り捨て）以内を補助。1経営体につき30万円を上限	●65歳未満 ●既に経営を開始して3年以内 ●農業次世代人材投資資金（経営開始型）を受給したことがない方 ●取得する農業用機械等の価格が30万円以上かつ、認定を受けた後に取得したものが対象 ●本事業の内容と重複する助成を受けたことがないこと
	果樹品質向上支援対策事業 裂果や病害虫の被害低減に効果のある施設の新設・更新に要する費用の補助 ●支援額：施設の新設・更新に要する費用の3分の1以内を補助。1経営体につき100万円を上限	●福島市内に住所を有する販売農業者 ●法人の場合は、農地所有適格法人であること ●本事業の内容と重複する助成を受けていないこと
	農地流動化支援金交付事業 農業者の経営規模拡大と農用地の有効利用を図るため、農地の新規集積に応じ支援金を交付 ●利用権設定 3年以上 5千円/10a 5年以上 1万円/10a 10年以上 15千円/10a ●所有権移転 2万円/10a ●新規就農者 農地賃借料の2分の1（上限10万円） 所有権移転 2万円/10a ※1人につき年20万円を上限	●福島市内に住所を有する農業者 ●40a以上の所有権を持って耕作していること（新規就農者を除く） ●年間集積が10a以上であること ●農業振興地域内の農用地であること ●3年以上の利用権を新規に設定した又は、所有権の移転により集積した農地
伊達市	農地賃借料補助 農地賃借料を補助 ●支援額：賃借料合計1/2以内で年間上限5万円かつ10aあたり上限1万円 ●支援期間：最長5年間	●50歳未満 ●認定新規就農者 ●農地所有者が三親等以内の親族以外 ●賃借期間5年以上のもの
	農業機械・施設整備補助 機械及び施設の導入費補助 ●支援額：購入本体価格の30%以内で上限50万円補助 ●利用回数：1回/年	●認定新規就農者 ●50歳未満 ●本体価格50万円以上の機械及び施設
	移住就農者家賃補助 月額家賃の補助 ●支援額：月額家賃の1/2（上限3万円） ●支援期間：最長2年間	●50歳未満 ●移住3年以内 ●認定新規就農者 ●農の雇用事業の法人等就農研修生 ●三親等以内の親族所有の住宅以外（市営住宅以外） ●農業次世代人材投資資金の経営開始型要件が満たされる月の前月まで
	移住就農者生活支援 移住直後の生活を安定させるための支援金を交付 ●支援額：6万円/月（夫婦で就農の場合8万円/月） 加算：配偶者・子1万円/月（18歳未満、上限2万円） ●支援期間：最長2年間	●50歳未満 ●移住3年以内 ●認定新規就農者 ●農業次世代人材投資資金の経営開始型要件が満たされる月の前月まで
	農業後継者就農支援 農業後継者等に対し支援金を交付 ●支援額：3万円/月（夫婦で就農要件合致の場合5万円/月） 加算：配偶者・子1万円/月（18歳未満、上限2万円） ●支援期間：1年間	●就農後3年未満 ●共同経営時は家族経営協定を締結 ●農業後継者・定年退職者・脱サラした者で本人が認定農業者となること
	認定農業者農業機械購入補助 農業機械の導入費補助 ●支援額：購入本体価格の30%以内で上限50万円補助	●認定農業者 ●3戸以上の農家で構成 ●本体価格50万円以上の機械（軽トラック対象外）
	認定農業者等大型特殊免許取得補助 大型特殊免許の取得補助 ●支援額：免許取得費用の50%以内で上限5万円補助	●認定農業者・認定新規就農者 ●既に農業経営を開始していること ●年間200日以上農業に従事すること



就農者をサポートします!!

就農の流れ

事前準備：福島県・市町村・JAふくしま未来

□自分の経営像の明確化（作物の選択、経営規模等）

□就農候補地の選定（現地訪問、農地・住居等現地情報の収集）

□基礎知識の習得（研修等の検討）

□資金等の具体的準備（借入資金等の検討）

□農地・機械・施設等の準備（購入・賃借手続き）

■就農（就農）計画作成：福島県・市町村・（JAふくしま未来）

□経営収支計画の作成（農業経営の構想の明確化）

就農後：福島県・市町村・JAふくしま未来

□技術・経営ノウハウの習得

事業主	事業内容	交付要件など
桑折町	新規就農農業後継者支援事業 ●支援額：月額3万円 ●支援期間：2年間	●15歳以上50歳以下であること ●桑折町内に住所を有すること ●今後8年間以上、町内で営農の継続が見込まれるもの ●新規学卒就農者は前年度に学校卒業したもの、離職就農者は前年度9月1日以降に離職した者に限る
国見町	国見町経営開始支援資金貸付制度 新規就農に必要な技術の習得、条件整備等に要する資金（償還）貸付けから5年後の経営が一定の要件を満たしていると町長が認めた場合は償還免除 ●貸付額：70万円以内 ●利用回数：1回	●Uターン（親元就農）、新規学卒者は18歳以上40歳未満 ●新規参入者は18歳以上50歳未満 ●認定就農者 ●国見町に居住している者
二本松市	二本松市新規就農者研修支援事業 新規就農者又は、農業後継者を農業技術習得に取り組む研修者として受け入れ、農業技術を指導する団体に対し補助金を交付する ●家賃補助：月額家賃の半額（ただし月額25千円限度） ●生活費補助：1人につき月額7万円 ●技術指導費補助：1人につき月額3万円 ●団体事務経費補助：1団体年額5万円	●新規就農者 ・市外からの転入者で市内で新たに農家として経営を始める満18歳から満50歳までの者 ●農業後継者 ・市内に居住し、自家農業経営の後継者として農業を継承するものであって、満18歳から満50歳までの者
南相馬市	新規就農給付金事業 経営の不安定な就農初期段階を支援 ●支援額：48万円/年 ●支援期間：最長3年間	●50歳以上65歳未満 ●南相馬市に住所を有し、新規就農したものであること ●青年等就農計画と同等の計画があることが認定された者
	農業用機械導入支援事業 野菜、果樹、花卉等の畑作物の生産・流通・販売等を行うために必要な機械を導入する経費の一部を補助する ●補助率：3/4以内（補助金上限100万円）	●南相馬市に住所を有し、新規就農したものであること ●経営面積が30a以上、又は農産物販売額が50万円以上の者
飯館村	次世代営農者育成事業 農業研修講師報酬 ●支援額：25千円/人・月 ●支援期間：1年間 農業研修生受入報償 ●支援額：75千円/月 ●支援期間：1年間	●就農希望者等 ・新規就農希望者 ・移住による就農希望者等
	農業経営基盤強化資金利子助成金	●認定農業者
	移住・定住支援事業（新規就農者向け） 新規就農・起業活動補助金※1 ●支援額：7万円/人・月 ●支援期間：最長2年間 新規就農・起業等研修活動補助金※2 以下（1）～（3）の合計 ●支援額：120万円を上限/年 ●支援期間：2年間 (1) 技能研修補助金 ●75千円/人・月×履修月数 (2) 就業奨励補助金 ●25千円/人・月×最長2年間 (3) 就業準備補助金 ●就農に要する設備等、他補助金を除く自己負担相当額 新規就農・起業内容計画補助金※3 ●支援額：10万円/人・月 ●支援期間：2年間	●移住者（共通） (平成29年3月31日以降の飯館村への移住者で、平成23年3月1日時点で飯館村に住民票がなく、飯館村内で就業することを目的とする者) ※1 新規就農・起業活動補助金 ●移住後すぐに自立して新規に就農する者 ※2 新規就農・起業等研修活動補助金 ●移住後に自立して新規に就農することを目指して研修等を行う者 ※3 新規就農・起業内容計画補助金 ●移住後、新規に就農する意志があり、具体的な就農の内容や計画が未定な者で、飯館村の活性化に繋がる新たなチャレンジ等が期待できる者
JAふくしま未来	担い手育成給付事業 農業経営の規模拡大、新規営農開始にかかる資金、研修にかかる資金、その他組合長が特に認める資金等 ●支援額：個人・団体ともに申請額の1/2以内(上限50万円) ●支援回数：農業後継者、農業法人・営農集団は2申請まで 新規就農者は5申請まで ※1申請/年	●62歳以下の農業後継者・新規就農者（就農後5年以内） ●農業法人・2名以上の担い手が共同で農業に関連する事業を行なう営農集団（設立3年以内） ●事業費並びに生産販売数量・販売額についてJAで確認できる者 ●行政・JA・その他団体等からの補助を受けたものについては対象としない。但し、農業次世代人材投資事業は対象とする。農業以外への汎用性の高いものを除く

※事業の詳細は必ず要綱等でご確認願います。

生産量全国第2位

もも

■ 主な産地



おすすめポイント

ももの一大産地で知られており、もも共選場の整備も整っているため栽培に専念することができます。寒暖差の大きな気候と長い日照時間がおいしいももを育てます。

■ 主な作業内容

作業内容	時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
早生～晩生		△ 摘蕾		○ 摘花	○ 摘果			□ 収穫					◆ 剪定

早生種 中生種 晩生種

収穫量	2,000kg	2,500kg	2,500kg
粗収益	80万円	112万円	112万円
年間所用労働時間	217時間	224時間	235時間
所得	40万円	67万円	56万円

487万円 (見込み額)

家族労働2人で早生種10a、中生種50a、晩生種20aの栽培が可能で、487万円の所得が期待できます。

生産量全国第1位 (夏秋栽培)

きゅうり

■ 主な産地



おすすめポイント

きゅうりは価格が安定しており、収益性が高い品目です。また露地栽培では初期投資を少なく抑えることができます。機械選果場が整備されている地区もあり、規模拡大もしやすい品目です。

■ 主な作業内容

作業内容	時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
雨よけ(長期)				△ 播種	○ 定植	□ 収穫							
露地					△ 播種	○ 定植	□ 収穫						
抑制							△ 播種	○ 定植	□ 収穫				

露地 ハウス雨よけ(長期) ハウス抑制

収穫量	6,000~7,000kg	10,000~12,000kg	8,000kg
粗収益	170~200万円	280~336万円	280万円
年間所用労働時間	1,002時間	1,193時間	609時間
所得	91~108万円	168~201万円	117万円

182~216万円 (見込み額)

家族労働2人で露地20aの栽培が可能で、約182~216万円の所得が期待できます。

ブロッコリー

おすすめポイント

前半に他の野菜と組み合わせ、労働時間の分散ができるから、所得増大が期待できます。

■ 主な産地



■ 主な作業内容

作業内容	時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
秋冬どり									△ 播種	○ 定植	□ 収穫		

秋冬どり

収穫量	1,000kg	年間所用労働時間	84時間
粗収益	32万円	所得	11万円

110万円 (見込み額)

家族労働2人で100aの栽培が可能で、110万円の所得が期待できます。

小菊

おすすめ ポイント

JA生産部会の技術支援制度が確立しており新規栽培者が急増中です。小菊は8月盆咲きと9月彼岸咲きの需要が多く生産への市場要望が高い品目です。

■主な産地



収益性
(10a当たり)

年間所得
(家族労働2人)

■主な作業内容

作業内容	時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
8月盆咲き				△ 播芽		○ 定植			□ 収穫				
9月彼岸咲き				△ 播芽		○ 定植				□ 収穫			

8月盆咲き

採花本数 30,000本 年間所用労働時間 657時間
粗収益 120万円 所得 72万円

144
万円
(見込み額)

家族労働2人で露地20aの栽培が可能で、144万円の所得が期待できます。

252
万円
(見込み額)

家族労働2人で8月盆咲きと9月彼岸咲きを組み合わせて栽培できます。その他7月、10月咲きをあわせて栽培できますのでさらに所得の増大が見込まれます。

9月彼岸咲き

採花本数 32,000本 年間所用労働時間 657時間
粗収益 120万円 所得 72万円

108
万円
(見込み額)

家族労働2人で露地15aの栽培が可能で、108万円の所得が期待できます。

チェリートマト

おすすめ ポイント

市場価格が安定している品目で、特に夏から秋にかけては高値で販売できます。

■主な産地



収益性
(10a当たり)

■主な作業内容

作業内容	時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
施設				△ 播種		○ 定植		□ 収穫					

施設

収穫量 5,000kg 年間所用労働時間 1,618時間
粗収益 310万円 所得 155万円

232万円 (見込み額)

家族労働2人で15aの栽培が可能で、232万円の所得が期待できます。

長ネギ

おすすめ ポイント

作業が軽易な土地利用型の野菜で、転作を利用しながら、冬の収入の確保に繋がります。

■主な産地



収益性
(10a当たり)

■主な作業内容

作業内容	時期	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
秋冬どり				△ 播種		○ 定植				□ 収穫			

秋冬どり

収穫量 3,500kg 年間所用労働時間 306時間
粗収益 91万円 所得 44万円

352万円 (見込み額)

家族労働2人で80aの栽培が可能で、352万円の所得が期待できます。

施設や機械を導入する際に多数品目でJA独自の補助事業が活用できます。

作物別研修受入農家紹介

長期研修先

JAふくしま未来農の達人（きゅううり）

梅宮 照彦 さん 福島市



経営内容

- 大型ハウス 8棟
- パイプハウス 5棟
- 促成きゅうり 60a
- 抑制きゅうり 60a ※促成からの切り替え
- 半促成トマト 10a
- 秋冬野菜（ホウレンソウ・小松菜） 15a

受入品目 ・ 研修内容

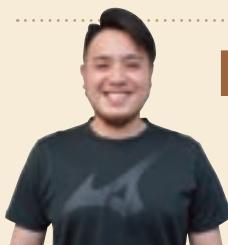
- きゅうり
促成：12月上旬は種 1月上旬定植
2月中旬～6月中旬収穫
抑制：7月上旬は種 7月下旬定植
8月下旬～11月下旬収穫

新規就農者へのメッセージ

何を目指して、良い農業としますか。農業は、そのひとかけらの良いと思える部分を育てていける奥が深い仕事です。始めは技術や知識の習得が大変ですが、日々の努力の積み重ねが将来のステージをつくっていくための道となるべとなります。夢や志を胸に頑張りましょう！



研修生からひとこと



本田 栄 さん

研修期間

平成30年7月～研修中

研修を始めてみての感想

実家は非農家ですが、昔から農業に興味があり、農家を目指すようになりました。農業経験が全くなく、不安に思う部分もありましたが、いざ研修を始めてみたら農業のおもしろさと可能性を感じ毎日ワクワクとした気持ちで農業に励んでいます。研修では、基礎知識や数多くの実践的なノウハウを学ばせてもらっています。独立就農を目指す上で知識や技術の習得、地域とのつながりを大切に一生懸命頑張ります！

短期研修先

大野村農園

菊地 将兵 さん
陽子 さん

相馬市



経営内容

- ブロッコリー 2ha
- その他露地野菜（キャベツ、レタス、長ネギ、サトイモ等）
- パイプハウス 6棟（ミニトマト、トマト等）
- 平飼い養鶏 600羽

受入品目 ・ 研修内容

- 春ブロッコリー：3月上旬は種 4月上旬定植
6月中旬～7月上旬収穫
冬ブロッコリー：7月下旬は種 8月中旬定植
11月上旬～1月下旬収穫

新規就農者へのメッセージ

私達自身も8年前（平成24年）に新規就農し、一から農業を始めました。現在は他県から集まる若い研修生や農業ボランティアの仲間たちと一緒に農業をしています。農業の技術はもちろん、様々な交流もできるのが大野村農園の魅力です。ぜひ、研修にお越しください。お待ちしています！



そうま地区農業振興課
担い手涉外係

臺内 真之介 さん



組合員農家を巡回し、担い手の声を聴き、要望收集等、担い手農家のサポートや情報提供、農業経営指導を行っています。

新規就農者につきましては「失敗させない」よう、関係機関やJA職員と連携を取りながら情報の共有や定期的巡回を行っています。

JAふくしま未来では、営農指導係による技術指導巡回、栽培指導会の開催、担い手涉外係による農業経営指導巡回等サポートが充実しています！

長期研修先

渡辺 一志さん 伊達市



経営内容

- パイプハウス 6棟
- 雨よけきゅうり 14a (ハウス6棟)
- 春菊 10a (ハウス4棟)
- もも 60a
- 柿 30a
- 水稻 70a

受入品目 ・ 研修内容

- きゅうり (購入苗)
定植: 5月下旬 収穫: 6月上旬~11月下旬
もも
摘蕾: 5月中旬~6月上旬
収穫: 7月上旬~8月上旬



伊達地区指導販売課
営農指導係

斎藤 友和さん

栽培指導会の開催、技術指導等を行っています。
各営農センターの営農指導係と連携を図りながら、新規就農者の技術や出荷に関するこ
とをサポートします。



短期研修先

JAふくしま未来きゅうり連絡協議会 副会長
JAふくしま未来安達地区やさい部 部長
JAふくしま未来安達地区やさい部 きゅうり専門部会 部会長



阿部 与一さん 二本松市

経営内容

- 露地きゅうり 35a
- りんご 50a
- 水稻 220a

受入品目 ・ 研修内容

- きゅうり (時期をずらして栽培)
は種: 4月上旬
定植: 5月上旬 収穫: 6月上旬~8月中旬
は種: 6月上旬
定植: 7月上旬 収穫: 7月下旬~10月下旬

新規就農者へのメッセージ

きゅうりの場合、は種をしてから約2ヶ月で収穫開始となり長期間収穫可能なので安定した収入を得ることができます。露地きゅうりの場合、天候に左右されることがあります、日々のこまめな管理作業を根気よくできるこ
とが大事だと感じています。やる気と根性のある方、お待ちしています。



研修生 募 集

JAふくしま未来管内で
就農を希望する方に対
して先導的組合員農家
等へ農業研修生の受入
れを依頼し、営農に必
要な基礎知識や生産技
術の習得にご協力いた
だいています。

募集内容

	短期研修	長期研修
募 集 人 数	2名程度/地区	2名程度/地区
研 修 期 間	1ヶ月以上半年以内	1サイクル以上~1年間
受 入 条 件	・各地区新規就農支援チームによる新規就農相談及び面談等で認められた者 ・研修終了後管内で独立就農が見込まれる者等	
研修メニュー	就農希望地区の基幹品目 ※地区により基幹品目が異なります。	
※詳しくはご相談ください。		

※研修生の受入状況により、希望する受入農家へ入ることができない場合がありますのでご了承ください。

JAふくしま未来 管内紹介

JA
ふくしま未来
の位置



JAふくしま未来

<管内農畜産物マップ>



JAふくしま未来

充実した機械選果場や共選場が整備されているため、農産物栽培に専念することができます！



きゅうり機械選果場(伊達地区)
収穫したきゅうりを搬入するだけ。
箱詰めはJAにお任せ！



もも共選場(福島・伊達地区)
収穫したももを搬入するだけ。
光センサーにより品質が良く、糖度が高い
ももが出荷されます。



花卉共選場
高品質な小菊を産地直送でお届け！



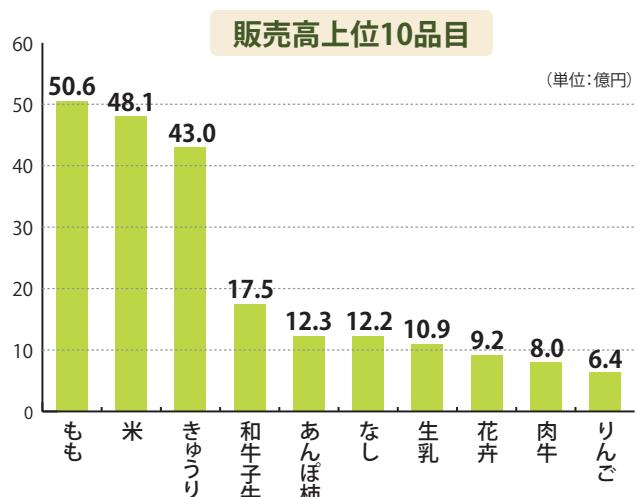
あんぽ工房みらい(伊達地区)
原料柿からあんぽ柿までの加工作業が行
われています。



農産物直売所(福島・伊達・安達・そうま地区)
小分けに出荷することで高単価での販売が
可能です。



長ネギ出荷調整施設
(そうま地区)
長ネギ収穫後、束ねて
出荷。その後の出荷調
整は南相馬ネギ出荷組
合が行います。



お問合せ

福島県北・そうま地区新規就農支援連絡会 (事務局: JAふくしま未来 営農部 農業振興課)

住所: 〒960-0185 福島県福島市北矢野目字原田東1-1

TEL 024-573-1303 FAX 024-529-6512

